



北見市医療・介護連携支援センター
〒090-0837 北見市中央三輪2丁目302-1
医療法人社団高翔会 北星記念病院内
TEL 0157-51-1244

在宅歯科医療における連携課題を考える 北見歯科医師団 高木常臣団長ヘインタビュー



高木先生お忙しい中ありがとうございました

厚生労働省では、在宅歯科医療提供体制の充実に向けた議論が行われ、口腔ケアが誤嚥性肺炎の発症予防につながるなど、口腔の健康と全身の健康との関係が指摘され、在宅医療を提供する医療機関等との連携を更に推進することが求められています。そこで北見市高齢者支援ネットワーク会議の医療介護連携推進部会の委員でもある北見歯科医師会理事で北見歯科医師団団長の高木常臣先生（たかぎファミリー歯科・矯正歯科理事）にお話しをお聞きしました。

在宅歯科医療提供体制では、まず訪問歯科診療の充実が求められています。北見の訪問歯科診療についての現状と課題をお聞かせください。

現在、北見市内の歯科医療機関49軒中、訪問歯科診療を実施している医療機関は約20軒（4割）程度であります。その医療機関によって対応できる訪問歯科診療の内容（虫歯治療、歯周病治療、義歯の作成、調整、口腔ケア、摂食嚥下訓練等）が異なっており、また自院に通院されていた患者さんへのみ訪問歯科診療に対応している医療機関もあります。以上のことから、訪問歯科診療に対応できる歯科医療機関を増やし、各歯科医院の診療内容を充実させることが課題と考えます。今後、外部関係団体へ分かり易く周知する為に、北見保健所と連携して北見市内訪問歯科診療実施医療機関のリストを作成中です。それと、皆様ご存じの通り、北見市の人口は年々減少し超少子高齢化が確実に進行しております。今後は、東京、札幌などの都市部に比べて北見市は新規で開業する若い歯科医師が圧倒的に少なく、将来的に歯科医師及び歯科医院が減少していくことが危惧されます。

実際の診療現場においては、例えば入院により、歯科治療や口腔内管理が中断してしまい、その間に口腔内の衛生状況の悪化や口腔機能の低下が進行することが多く、退院後に痛くて食べられない等の訴えで初めて家族などから歯科医院に連絡が入り、治療を再開するケースが見られます。

また要支援、要介護高齢者の方の口腔内の衛生環境は良好とはいえないケースもあり、潜在的な歯科治療・口腔ケアのニーズがあると考えられますが、患者さんからの訴えが無い場合は、そのニーズを把握することすら困難であるため、介護支援専門員等も含めた要支援、要介護者に関わる多職種連携の強化が、今後益々重要な課題になってくると考えます。

在宅歯科医療に関する連携機能を有する在宅歯科医療連携室等が全国的に設置されていますが活用されていないのが現状です。北見での在宅歯科医療連携室の活用状況はいかがでしょうか。

オホーツク圏域在宅歯科医療連携室は、平成29年12月に、十勝圏域・釧路圏域に遅れること5年ようやく設置されました。オホーツク圏域は雄武町から斜里町まで278kmの海岸線で接するような広範囲な地域のため、当初連携室の専属専門員を常駐させず、北見歯科医師会会員の中の67医療機関で在宅歯科診療希望者への無料相談を行ってきました。しかし、相談件数が平成30年度は3件、令和元年度は0件と明らかに周知不足と考えられた為、令和元年11月より非常勤の相談員を雇用した上で、周知活動を行っています。また市町村や介護事業所等との連携も徐々に強化しているためか、津別町、訓子府町での地域ケア会議への参加依頼、地域包括支援センターからの講演依頼

目次：

在宅歯科医療における連携課題を考える	1
訪問看護を活用した事例検討会 参加レポート	2
「北まるnet救急医療情報事業」が始まります	3
「小規模出前勉強会」はじめます	3
相談内容の紹介	4

北見市医療・介護連携支援センターのホームページ

<https://www.nouge.gr.jp/center/>

北星記念病院のホームページにもリンクがあります



北見市医療・介護連携支援センター

も増えてきていますので、今後に期待しています。
在宅歯科医療連携室の存在を多くの方々を知ってもらい、実際の相談内容、相談から治療開始に繋がった事例等の情報を発信することにより、皆様に身近に感じてもらえれば、より利用しやすくなるかもしれません。

ケアマネジャーが要介護者等の口腔内の異常やトラブルを発見するためのヒントはありますか。

要介護高齢者の方の多くは歯科的な問題を抱えているにも関わらず、外来での歯科への受診は75歳をピークに減少している実態があります。中医協が在宅医療推進会議で示された資料によると、調査対象の要介護者の約9割が歯科治療または専門的な口腔ケアが必要とされるのに対し、実際に歯科を受診した要介護者の方は、そのうち約27%しかいないと報告されています。例えば入院前に、かかりつけの歯科医院をお持ちだったとしても、急性期病院などへの入院から回復期・施設入所等へ移っていく間に関係が途切れてしまい、結果的に口腔内

の状態が悪化し、必要な治療が放置されてしまうという悪循環を招いているようです。大切なことは、外来受診が困難な場合に、患者さん本人、家族が歯科治療を受けることを諦めず、また不具合を我慢しないことではないでしょうか。北見市には北海道後期高齢者医療に加入されている75歳以上の方を対象とした歯科口腔健康診査（歯っぴい健診）や訪問歯科健診がありますので、是非ご活用下さい。

具体的に口腔内の異常やトラブルを発見するヒントとしましては、①歯ブラシは定期的に替えているか、毛先が広がっていないかのチェック。②義歯を使用している場合、ケアに専用の義歯ブラシを使用しているか、義歯の汚れ、ぬめりが酷くなっていないかのチェックです。歯ブラシの毛先の広がり、清掃能力が低下し磨き残しの原因となりますし、歯ブラシ、義歯、義歯ブラシは細菌の温床になり得ますので、定期的な交換や、正しい使用・清掃が必要です。日々のケア、それに使用する道具にも関心を持って頂くことは、とても大切なことだと思います。

訪問看護を活用した事例検討会 参加レポート

平成30年度の介護報酬改定で、居宅介護支援事業所の特定事業所加算算定要件のひとつに複数の事業所または職能団体と共同により研修会を開催または参加することが義務付けられました。北見地域介護支援専門員連絡協議会では、この算定要件を満たす為の協力体制を整備し、研修会を実施しています。今回、令和2年9月9日に開催された研修会では当センターもコメンテーターとして参加したのでレポートをお送りします。

事例報告では、訪問看護を利用した3事例の報告がありました。「退院後2週間で再入院」「101才独居の在宅生活をとことん支える」「病院との連携に苦慮」というテーマでした。

報告を通じ、ケアマネジメントとして悩まれていた共通点は心不全や人工透析など慢性疾患の高齢者に対する健康維持(症状の悪化予防)と本人の望む暮らし方が背反する場合の「支援のさじ加減」のようでした。例えば、心不全悪化を防ぐためにはご本人が希望する「歩行器でトイレへ行く」のではなく、「ベッドサイドでのポータブルトイレで行う」な

ど活動量を下げなければならない際に、増悪と本人の希望についての話し合いをどのようにすべきか、何か正しかったのだろうかというものです。訪問看護は単に健康維持や再発予防のためだけでなく利用するものではありません。健康と自分の好む暮らし方について、ケアマネジャーと医療の知識を持つ訪問看護師と意見を交換することにより、利用者の支援の選択肢や視野が広がります。

ケアマネジメントの醍醐味の一つは、利用者の「どう生きていきたいか」の希望と現状の間の乖離を明らかにし、この乖離を利用者としっかり認めた上で共に解決していく過程を共有し、相互の関係を形成していくことでしょうか。これは生活モデルですので残念ながら「正解」がありません。いつまでもモヤモヤと考え続けるものです。しかし、このモヤモヤこそがケアマネジメントを続けていくうえで悩みばかりでなく面白さでもあります。

報告された事例は皆さんこのモヤモヤから逃げることなく、訪問看護ステーションとの細かな意見交換を実践していたのがとても印象的でした。



令和2年10月より「北まるnet救急医療情報」が始まります

■「北まるnet救急医療情報」の流れ

登録

高齢者相談支援センター・ケアマネジャーへご相談ください。「救急医療情報」を聞き取り、北まるnetへ登録します。



緊急時

救急隊が「北まるnet救急医療情報」に登録された情報に基づき、必要に応じ緊急連絡先へ連絡します。



救急搬送

適切な病院へ迅速に搬送し、あらかじめ登録していた医療情報を搬送先病院へ伝えます。



北まるnet救急医療情報とは、高齢者が救急隊要請など「もしもの時」に、あらかじめ「北まるnet」へかかりつけ医、既往歴や緊急連絡先などを登録しておき、救急隊の搬送医療機関の選定やご家族等への連絡に役立つものです。、速やかな医療機関への搬送と救急診療におけるご家族への説明などを助ける取り組みで北見市医療福祉情報連携協議会(<https://www.kitamaru.net/>)が運用している北まるnetを活用した取り組みです。当センターも連携の情報伝達方法として北まるnet活用への協力を行っています。

北まるnetでは過去に実証実験で「救急医療情報Pad」という同様の取り組みを実施しました。実験によると救急隊員から事前に情報が把握でき役に立ったという評価があったほか、現場での滞在時間が従来より2分30秒も短縮し、実際に搬送時間の短縮の効果もありました。この度、北見地区

消防組合では救急車内での隊員が使用する連絡手段が従来の通信機能を持たない携帯電話から、スマートフォンへ切り替わり、インターネットを介した通信が可能になったことからこの取り組みが進展しました。

在宅医療の推進の柱には「日常療養支援」「急変時対応」「入退院支援」「看取り」の4つがあります。今回の取り組みはこのうち「急変時対応」における救急搬送に役立つものです。今後はさらにこの救急情報の中に、「医療・ケアにおける意思決定」を登録することが出来れば「看取り」に対する取り組みに可能になるでしょう。

単身世帯や高齢者夫婦世帯が北見市も増加するなか、「もしもの時」の対応や「治療に対する意思の表明」など、情報の一元化とICTによる情報管理を進め、「安心して暮らせる地域づくり」を当センターも協力していきます。

「北まるnet」とは

北見市の高齢者や障がい者が健康で生きがいもち生活できるよう、医療と介護の情報共有を円滑に行うことが出来るように開発された情報通信技術システムです。北見市内の医療機関、介護保険事業所、薬局、消防組合、行政などで構成される「北見市医療福祉情報連携協議会」が運営・管理を行います。協議会の事務局は北見医師会となっています。



10月からのシステム導入を前に、スマートフォンでテスト用の画面にアクセスする救急隊員
北海道新聞北見版より

「小規模出前勉強会」はじめます

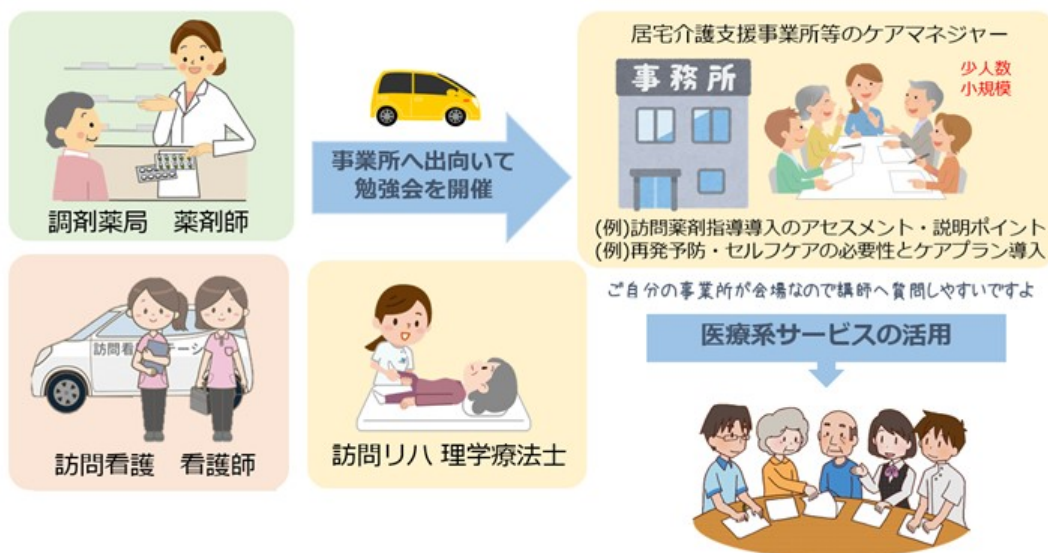
小規模出前勉強会とは、利用者の疾病再発予防、重症化予防のためのケアマネジメント支援を図ることを目的に、北海道薬剤師会北見支部の薬剤師、北海道訪問看護ステーション連絡協議会道東地区の訪問看護師や北海道理学療法士会道東支部の理学療法士が勉強会を希望する居宅介護支援事業所や地域包括支援センターのそれぞれの事業所へ直接訪問し、医療系サービスの活用方法について勉強会を実施するものです。事業所単独または複数の事業所の集合も可能ですが、参加者数は小規模(おおよそ10名以下)での実施としました。

大きな集合研修だと、疑問に思っても大勢の人の前では質問しづらいと思います。せっかく知った知識を実践に活用するためには「聞きづらいことが聞

けた」といった小さな疑問の解決こそ大切なかもしれません。こういったコロナ禍では大勢での研修も出来ず、またオンラインでは疑問を聞きづらい時もあります。勉強会時間は質疑応答を含めおおよそ60分程度としました。但し、会場の使用料や機材使用は申込者の負担となります。今年度の年度の勉強会開催回数は最大9回程度を予定し、内容例としては「訪問薬剤指導等を活用した調剤薬局の活用方法とケアプランの組み込み方(講師：薬剤師)」や「訪問看護ステーションを活用した再発予防、重症化予防のための方法(講師：訪問看護師)」や「リハビリテーションを活用したADL拡大、機能維持、重症化予防のための方法(講師：理学療法士)」などを予定しています。ケアマネジャーの皆さん、是非お申し込み下さい。

次ページに取り組みの概要図を掲載しています

出前小規模勉強会の流れ



センターへ寄せられた関係者からの相談事例の紹介

Q 相談内容 (医療機関勤務 看護師)

同じ特別養護老人ホームなのにホームによって医療処置ができるところ、できないところがある。これはいったいどういう訳なのか。サービス付き高齢者住宅や有料老人ホームも同様のケースがある。看護師の配置や勤務体制はどうなっているのか。

A 回答 (センターの回答)

介護保険施設における医療的依存度の高い方の受け入れについては、施設ごとに看護・介護の体制が異なります。また介護医療院、介護療養型医療施設や介護老人保健施設以外の施設では、夜間に看護師が不在となるため、医療行為は軟膏の塗布（褥瘡の処置を除く）など、介護職員が行える範囲内となります。

ご相談の「同じ種類の施設により実施できる医療処置が違う」のは、施設における医師の関与の度合いや看護師等の人員数や体制によるものです。特別養護老人ホームには施設医である医師がいますが、非常勤です。看護師の人員数も施設要件ギリギリを満たしている施設や余裕のある体制の施設など様々です。処置を受け入れられる場合はこう

いった看護師等の人員体制の別があり、これがご相談である施設ごとに異なる受け入れの違いの原因となっていると思われます。

令和元年に北見市が実施した調査によると、経管栄養、喀痰吸引や留置カテーテルなどの医療処置や管理が必要な方の施設への受け入れは平成20年時の調査に比べ増加しています。特に経管栄養の方の施設の受け入れ数については、平成20年では施設では15人しかいませんでしたが、現在は2倍以上の方が施設で生活しているという結果となっています。

厚生労働省では介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)の検討課題に「入所者の重度化が進み、医療や看取りのニーズも増大していくことが想定されるが、医療提供施設でない介護老人福祉施設において、看取りの促進や医療分野との連携の強化について、どのような方策が考えられるか。」について検討が始まっています。

今後は施設入所者に対する医療と介護の両方のニーズを持つ方に対する取り組みが推進されていくでしょう。当センターとしても受け入れ拡大について重要なテーマとして活動してまいります。



発行者 北見市医療・介護連携支援センター 関 建久 (医療ソーシャルワーカー)・敷中理香 (看護師)
〒090-0837 北見市中央三輪2丁目302-1 医療法人社団高翔会 北星記念病院内
電話: 0157-51-1244 (センター直通) FAX: 0157-51-1241
電子メール: kitami.medicare@nouge.gr.jp H P : <https://www.nouge.gr.jp/center/>